

常陸大宮市教育委員会 10月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 10月定例会
- 2 開催日 令和3年10月25日(月) 午前10時00分から
午前11時40分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 茅根 正憲
教育長職務代理者 橋本 勇夫
委員 生天目 茂
委員 宮本 亜希子
委員 宮田 則子
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 諸澤 正行
学校教育課長 木村 隆弘
生涯学習課長 小室 修
文化スポーツ課長 坪 裕志
指導室長 河野 護
学校教育課課長補佐 小泉 博美
- 5 報告
報告第26号 教育長報告について
報告第27号 指定学校の変更許可について
- 6 議案
議案第43号 専決処分承認を求めることについて(常陸大宮市立緒川小学校
学校評議員の解嘱について)
議案第44号 常陸大宮市教育委員会ハラスメント防止要綱の制定について
議案第45号 常陸大宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につ
いて
議案第46号 常陸大宮市歴史民俗資料館の設置及び管理等に関する条例の一部
を改正する条例の制定依頼について
- 7 協議
協議事項10 常陸大宮市学校運営協議会(コミュニティ・スクール)及び地域

学校協働活動の導入について

協議事項 1 1 常陸大宮市立学校 2 学期制の導入について

8 その他

(1) 各種行事予定について

学校教育課

生涯学習課

文化スポーツ課

(2) その他

9 次回の定例会日程について

1 0 閉 会

1 1 傍聴人の人数 0 人

1 2 会議の大要

茅根教育長 本日の出席委員は全員です。ただいまより、常陸大宮市教育委員会
1 0 月定例会を開会いたします。

(午前 1 0 時 0 0 分開会)

茅根教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に橋本勇夫委員
を指名いたします。

ここで、令和 3 年 1 0 月 1 9 日をもって、諸澤信子教育長職務代理者が退任
されました。教育長職務代理者が不在となっておりますので、常陸大宮市教育
委員会会議規則第 2 5 条第 1 項の規定により、「会議招集時において、教育長の
職務を行う委員が欠けているときは、教育長は、当該会議において、教育長職
務代理者を指名するものとする。」とされておりますので、私から、教育長職務
代理者を指名させていただきます。

教育長職務代理者には、橋本勇夫委員を新たに指名したいと思います。橋本
委員、よろしく申し上げます。

それでは議事に入ります。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

はじめに、「日程2報告」を議題といたします。

報告第26号 教育長報告となりますので、私の方から報告をいたします。

はじめに、スクールバスの事故の報告です。

次に、10月から通常どおりになりました学校の様子についてご報告します。

皆さんご存知のように、10月に入ってから、一気にコロナ感染者の人数が減り、先週は1桁まで少なくなっている状況です。

こうした中、10月から学校は通常登校になったわけですが、児童生徒は落ち着いて学校生活を送っております。

次に、働き方改革関係で、少し時間をいただき、説明させていただきます。

既に委員の皆様には、耳にしていることと思いますが、時代の流れと言いましうか、現在国及び県が、教職員の「働き方改革」を進めております。この中で、時間外の短縮や中学校の部活動のあり方などが課題となって取り組まなければならない、本市でも、県の指導もあり、校長先生の代表を含めまして、働き方改革推進委員会を組織して、国から示された取り組みの実現に向けて、協議を進めているところです。

お配りしている別添資料を見ていただきたいのですが、1ページ、3の本市の目標設定では、令和4年度末までに、全教職員の勤務時間外の在校時間の目標を、1カ月あたり45時間以内、年360時間以内とすることとして働き方改革を進めてまいります。

次に、ただいまの働き方改革に関連してきますが、常陸大宮市教育研究会事業の陸上記録会と音楽会になります。

さきほど申し上げたように、働き方改革の推進が進められている状況の中で、教育研究会では、主催している行事のあり方を協議したところ、陸上記録会と音楽会、この2つの事業については、来年度以降中止と決定をしたところです。2つの事業を実施するとなると、それぞれ1か月程度の練習時間を要します。また、

小規模校になると下級生まで参加しなくてははいけませんので、人数の多い学校に比べると学校間の力が開いてきていることや、学校によっては専門教師がないため、練習がなかなかうまくいかないなどといった現状があると聞いております。

このようなことから、事業の中止の相談があった時に承認したといった経過であります。

委員の方には、継続して実施してはといった意見もあるとは思いますがご理解願います。

また、事業の中止にしたことによって時間を有効に活用することにより、先生方には、より子どもたちに接する時間が増え、ひとりひとりに目を向けられるようになるメリットもあるのではないかと考えます。

以上報告いたします。

茅根教育長　　ただいまの件について、質問があればお願いします。

橋本委員　　働き方改革の時間数の問題ですが、私は高校に2年間勤めたことがあります。まして、平均持ち時間、授業時間数からすると、平均すると13から15時間になります。小学校ですと、週あたりにすると凄く時間数が多いんです。中学校でも教務主任あたりでさえも12～13時間持っていると思います。退勤時間を早くすることは、確かに学校の中で勤務している時間は少なくなるかもしれないけど、自分も含めて結果的に学校で出来なかった仕事は持ち帰って仕事をするんです。ですから、量的には変わってないんです。これは、在勤している時間で物事を考えるのでは無くて、仕事の量を考えなくてはならないのではないのかなと思います。今の中で、量的なことが無いので、その一つとして高校の例を挙げたんですが、持ち時間数が少ないということは、空き時間数が多くなるんです。1日の6時間の生活の中で、そうすると、いろんな事務的なことが、空き時間で消化できる。空き時間を多くして、持ち時間を少なくすることは、一市町村では出来ないことなんですよ。定数を考えなくてはならない。ですから働き方改革の一

つとして、定数を増やすような改革をしていかない限りは、どんどん増えるとも減らないような気がするんですが、その辺、上の方の考え方としては何か出てないんですか。

茅根教育長 我々も、県からの所長を通して、こちらもそうなんですが、定数の増を要望しているんですが、なかなか厳しい状況です。

橋本委員 市の方として、補助員的な、大分、小学校あたりでは増えてきていますよね。

生天目委員 私も、橋本委員から出たので、全くその通りだと思うんです。出なかったら定数改善のことを言おうと思ったんですが、働き方改革をいう時に、教員の数を増やすということは一言も出てないんです。これでは改革にならないんです。昔出た学校のスリム化と同じでどこか息切れしますよ。やっぱり教員の数を増やせば、一人当たりの負担が減るので、これはかなり出来ると思います。数は増やさない、学校だけで何とかやれよ。やると、結局どういう所に行くかという、行事をやらなくて子供の潤いを減らすということなんです。言うことは出来るけど、やることは難しいんです、現場では。特に、中学校においては、部活動もあり進路問題もあり、量が多いのは決まっているんです。人を増やさなければ難しいだろうと思うんです。国がやろうとしている方向は私も賛成です。教員は多忙過ぎますから、業務の軽量化を図っていくことは良いと思います。これは、前やったスリム化の反省を生かして、人数を増やすことを県を通して文科省とかに訴えなければ、どこかで息切れするような気がするんです。学校で出来る範囲の事は、ある程度は出来ると思うんです。この流れで。ここだけで話し合っても難しい問題です。そのように思います。

茅根教育長 おっしゃる通りです。我々も県を通して文科省に要望しているんです。

諸澤教育部長 教育長協議会として、文科省に加配ということで要望を出しております。

橋本委員 先程言ったのは、1課と2課で、義務教育関係と高校関係で、同じ足並みにしてくれば良いんですよ。同じ教育の現場で、小中学校と高校とでの現場の差が出てるんです。それを同じにするだけで十分定数は増えるんです。むしろ小学生の方が1単位時間数にしても手がかかるんですよ。子供達が小さいので。高校生は話せば分かるんです。授業そのものとしては、中々かからないです、準備も各教科で動いてますから。ですから、高校並みに小中学校もしてくれば、特に小学校は教科担任制を導入しようとしていますよね。今の時期だから、定数を増やし易いんです。高校並みに小学校も教科に対しての人数が入ってくれば、かなり空き時間が作れる。小学校は空き時間がほとんど無いんですよ。ですから、終わってから事務処理や採点など、いろんな作業をしなければならない。そのあたりをまとめてもらえると違うのではないのかなと思っています。もう1点ですが、先ほどのスリム化ということで、陸上や音楽会が無くなるという話がありました。私がやっている頃は、どうしても合併をしていない小さな学校でグラウンドも狭かったものですから、小学校時代に100mのタイムが取れない。せめて全員が100mのタイム位は知っているような形にしようということがあって、地区の大会から笠松とかいろいろな所を使うようになってきた経緯もあるんですけど、実際に退職したあと小学校の陸上の指導に行ったりしたんですが、小学校の場合ですと規模がかなり小さいです。高学年の5・6年生合同で、それに補助的な先生が入ると、体育の授業の中で陸上の練習が十分、週3時間あるとすると、かなりの部分で選択しながら種目をやっていくと出来てしまうんです。工夫次第で、それを実際に全天候型のトラックとか、良い条件の中で記録を測ってあげるということは、決して負担がどうこうではなく、工夫をもう少し考えられれば出来てくるものではないのかなと思います。私は現職の頃、どうやって子供達に沢山練習をさせようかと考えだすのはそういう所なんです。中学生は何の問題も無く自分の能力的なもので出来ますけど。何となく簡単に中止となると

寂しい限りです。文化祭もコロナの関係で各地区発表する機会が無かったですので、目先を変えて話し合いされてもいいんじゃないかなと思います。結果が出ている報告ですから何とも言えませんが以上です。

茅根教育長 よろしいでしょうか。

他に無いようですので、次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。

この後の案件につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

茅根教育長 挙手多数ですので、この後の案件につきましては、非公開といたします。

再度お諮りいたします。

常陸大宮市教育委員会規則第18条の規定により議事録は公表となります。

非公開とした案件の報告につきましては、本定例会の議事録に含めて作成することとしますが、個人情報が特定されないよう調製し、公表する取り扱いとしてよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議事録の公開に際しては、個人情報が特定されないよう調製し、公表することといたします。

それでは、会議日程に戻ります。

報告第27号 指定学校の変更許可について事務局の説明をお願いいたします。

木村学校教育課長 【報告第27号について説明】

茅根教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

無いようですので、次に移ります。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市立緒川小学校学校評議員の解嘱について）を議題とします。

ここで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第6項の規定により、教育委員会の委員は、自己の一身上に関する事件については、その議事に参与することはできないこととなっておりますので、宮田委員の退席を求めます。

（宮田委員退席）

それでは、議案第43号について、事務局の説明をお願いします。

木村学校教育課長 【議案第43号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。議案第43号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第43号につきましては、原案のとおり承認いたします。

ここで宮田委員の退席を解きます。

（宮田委員入室）

続きまして、議案第44号 常陸大宮市教育委員会ハラスメント防止要綱の制定についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

木村学校教育課長 【議案第44号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

生天目委員 内容は、凄く良いと思います。第6条に相談員を置くがありますが、学校に相談員を置くのは非常に良いと思うんですが、それを校長が指名するとありますが、校長とか相談員に起因することは無いのかなと思ったので。私が思うにはそういう事がありうるなと思ったので。

木村学校教育課長 そのような時は、教育委員会が窓口として対応いたします。

茅根教育長 他にありますか。

無いようですので、採決に移ります。議案第44号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第44号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第45号 常陸大宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

坏文化スポーツ課長 【議案第45号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。議案第45号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第45号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第46号 常陸大宮市歴史民俗資料館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

坏文化スポーツ課長 【議案第46号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。議案第46号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第46号につきましては、原案のとおり可決いたします。以上で議案が終了しました。

続きまして、「日程4 協議」に入ります。

協議事項10 常陸大宮市学校運営協議会（コミュニティ・スクール）及び地域学校協働活動の導入についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小室生涯学習課長 【協議事項10について説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

生天目委員 コミュニティ・スクールの考えは早くから出てまして、コミュニティ・スクールをどう捉えるかが中々難しく、学校が結果的により忙しくなるのではないかと予想されるので気嫌いされたこと。それから、先程説明がありましたが、人事に発言することが出来るということがあって気嫌いされたこと。これが文科省が発表された時にどうしても抵抗があったことなんです。人事の方は先程説明があったので何となく分かりましたので大丈夫です。あと、地域本部事業でやっているコーディネーターの方が、ここでいうコミュニティ・スクールの推進役を果たすというのは非常に大変なような気がするんです。これはモデル校によって検証していくしかないかなと思っています。これが良い方に働けば良いんですけど、見た目は良いけれど、これを実際にずっとやっていって、結果的に地域力が希薄化している、学校が多忙化しているという中で、これが入ってくるとより大変じゃあないかというのがどうしても頭に残ってしまうので、これはモデル校で十分検証していかななくてはならない。学校評議員で済ませたのは、そういうことが懸念されたから、評議員で済まそうかというのが今までの流れのような気が

します。これが本当に文科省が言うような形で、常陸大宮で機能するのかどうか。これは御前山小を見ていかないと分からない。うまく機能すればどこでもやるべきだと思います。ただ、国がやろうと言っているからやろうというのでは中々難しい気がします。そこの検証をしっかりやる必要があると思います。

橋本委員 2ページの上の図の中の常陸大宮からの推進員さんは、どんな立場の人がやるのかなと思うんですが、どういうイメージでいますか。

小室生涯学習課長 学校支援地域本部事業を実施しておりますが、そこにもコーディネーターの方がいるので、その方が推進員ということで、両事業に関わってもらうことを想定しています。

橋本委員 コーディネーターの方は、どんな立場の人ですか。

小室生涯学習課長 実際やっている方は、各地域の教育や地域団体に詳しい方がコーディネーターになっています。

橋本委員 ありがとうございます。実際これはどこでもやっていたんです。これは形にしているようですが、どこの学校もこれは以前からやっています。ただ、形とか名称を付けているだけで、実際地域の人達が協力してというのは、御前山がモデル校として挙げたのは、御前山小は早くからの地域との結びつきが全面に出て、他の学校もそれに追随して。一時暑さ対策としてグリーンカーテンが一つだと思うんですが、あれはおやじ会で学校に協力してやっていたよね。その他にも地域でというのはかなりやっているんです。それを組織的にやっていると、組織的にやって報告をしてというのを言われると、先程の話のように、学校の負担がやらなくてはならなくなってしまうんです。本当は学校で出来ない部分を地域にお願いして、子供達を活動させるために計画してやってたものなんです。これを広げてやっていたことになった時には、学校側としては、余計なものが入ってきて負担になるというイメージが強くなってしまおうと思うんです。ですから、今あるものをまとめていけば、それを伸ばしたり削除して別な物にした

りして十分配慮はできるし、そっちの方が理想的かなと思います。この前、明峰中学校で6月の頃に子供達が部活とかで大会があって、残っている子供達を地域の人達と見ようということで、私も何回か参加させてもらいましたが、結果的にそういった動きが、まさにこれ何じゃあないかなと思うんです。ですから、明峰中でも部活で練習も終わって、負けてしまって残っている3年生、自主学習すると先生方は指導にも入らなくてはならない、そこで、ちょっと様子を見たりということで1時間半位見てくれないか、放課後の時間帯を地域の人達が見たりしたんですよ。もう既に、いろんな立場でやっているのだから、その辺を洗い出してみたらそんなに難しくないですし、エネルギーも使わないように工夫できる気もします。

宮田委員 コミュニティ・スクールとかの名前が出てきましたので、経過を含めてお話をさせていただきたいと思います。実際、常陸大宮市では、平成26年から地域共同事業を進めてきたんです。この時は、中学校で、山方中が26と27年、28年と29年は、ちょうどその年から明峰中になりましたので、明峰中に移ってきて、2年ずつ市の指定を受けて、3年目には自分達で運営が出来るように、そういう方向性で、山方中、明峰中、そこから御前山中に行くはずだったんですが、御前山中はすでに明峰中と統合することが分かっていたので、大宮に移ってきたんです。現在は全中学校区に反映したと思うんです。今度、市全体で意見交換会がありますし、その年度の総括的なまとめもありますので、これは軌道に乗ってきた感じがするんです。全部市内に行き渡っています。

それと、コミュニティ・スクールという名前は、明日の地域づくり委員ということで、県の指定で常陸大宮市から8名位いたんですが、明日の地域づくり委員で、私はその中の教育部会に入っていたんですが、教育福祉部会で、県全体の教育福祉部会の人と話し合い、意見交換が出来るんです。その中には、既に違う所では、「かっぱ塾」というのはコミュニティ・スクールなんだと、それでその発

端は、土曜日が休みになって地域に帰す頃から積み重ねてきて、現在のコミュニティ・スクールでいろんなことをやっていたというのを聞いたんです。だから、地域本部事業がいずれはこういう形になると良いのかなと思いました。私は28年からスクールコーディネーターを仰せつかってきたのですが、常陸大宮市の住民としては、中学校区も全部になり、ということは小学校を抱えていますから、両方一緒になったようなものが軌道に乗ってきているのではないのかなと思います。一方で、地域の人が協力するというのは、昔は人材バンクと言いまして、地域には、各方面で優れた方がいらっしゃる、人材バンクという名前の言い方がいろいろあると思うんですけど、学校でそれを受けたい時に人材バンクにお話しすれば派遣していただける。そういうものが、本当に地域に密着したものが今までやってきている地域本部事業だと思うんです。それで、コミュニティ・スクールと地域学校共同活動ですが、地域学校共同活動というのは、常陸大宮市は足並み揃えて全部出来るんじゃないかと思います。参考までに申しました。

橋本委員 各学校にそういう要素を吸い上げてみると、十分当てはまるような形になっているのではないかなと思うんです。ですから、新しいような気がしますが、ちょっと方向性、やり方を少し検討しても良いのではないかなと思います。向きをこちらからでなくて、下から吸い上げていくような動きにして、少し方向性を変えた方が良いのではないかと思います。

宮田委員 今までの市のやり方を、中身を少し整理すれば、そのままの活動で出来る気がします。

橋本委員 課題としては、導入してからいかにして継続していくことだと思います。

茅根教育長 貴重なご意見、ありがとうございました。

続きまして、協議事項11 常陸大宮市立学校2学期制の導入についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

河野室長 【協議事項11について説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

生天目委員 2学期制にした時に、1学期は前期後期になると思いますが、どこまで
にしているのですか。

河野室長 10月の体育の日だと前期後期で授業日数がほぼ同じになります。

橋本委員 切り替えの話が出ましたが、前期と後期を真っ直ぐに区切る必要は、今
までの3学期制にしても各学期で期間は、3学期が一番短いとか2学期が長いと
かあるので、わざわざ週単位で区切る必要性は無いのではないかと思います。高
校は、前期後期10月切り替えで月で切り替えています。ですから、日にちでと
いうのは考え直してもいいのではないかと思います。

週の時間数で5時間授業を増やすのは授業日数を増やさないと出来ないこと
です。授業日を、今までの長期休業やいろんな休み、土曜日も含めて、どこを増や
すのか。7月に夏休みを1週間延ばしても、総体の時期で子供達はほとんどいな
い状況で1週間延ばしても、だったら全部終わった8月の下旬、そちらを繰り上
げた方が、落ち着いて授業が出来るような気がします。夏休みだけで言うとなら
ば。その辺りを慎重に考えて、もう少しデータを取れたらいいのではないかなと
思います。

宮田委員 児童生徒の生活リズムですよ。2学期制にした時、どうしても学期中
に長期の休みが入る、そうすると学校生活と家庭生活ですから、うまく児童生徒
の生活リズムの心理的影響というか、そういうのが大きく影響してくると思いま
す。

橋本委員 子供達というのはあまり学期のことはこだわっていないような気がする
んです。というのは、夏休み入るのに、2学期制になったから明日から夏休みで
すということで、生活の注意などをしないかといったら必ず生活指導として実施
しますから、今までと指導そのものは変わり無いのかなと思います。

もう一つとして、先生方の通知表関係で、負担が少なくなるので良いことだと

思います。

宮田委員 中学校から高校に繋がっていく訳ですから、既に高校は2学期制でやっているのです、同じような時間となるので、いろんな面で良いのではないかと思います。4年度にいろんなことを検討していただきたいと思います。

茅根教育長 他に意見等はありませんか。

無いようですので、以上で協議が終了しました。

続きまして、「日程5 その他」に移ります。

(1) 各種行事予定について、事務局の説明をお願いします。

木村学校教育課長 外 [行事予定説明]

茅根教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、(2) その他について、事務局でありましたら、お願いします。

木村学校教育課長 外 [契約案件について]

茅根教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、続きまして「日程6 次回の定例会の日程について」お願いいたします。

木村学校教育課長 (11月定例会について日程調整)

茅根教育長 それでは、11月定例会については、11月26日金曜日、午後3時より開催することよろしいでしょうか。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会10月定例会を閉会いたします。

(閉会：午前11時40分)